

第3回 安城市自治基本条例検証会議 おしながき

日時:平成 26 年 10 月 15 日(水) 9 時 30 分～

場所:安城市文化センター 1階 美術展示室

1. 開会のあいさつ
2. 前回までのふりかえり
今後(第3回～第5回)のプログラム案について
検証会議の趣旨と最終成果物についての再確認
3. 「用語の定義」の確認
4. プチレクチャー(論点の共有)～話し合いのルール再確認
5. グループワーク (70 分)

- ① 「市民の定義」について
 - ② 「市民の権利」や「市民の責務」について
6. 発表共有
7. 全体討議～ふりかえり
8. 閉会のあいさつ
次回のご案内 ⇒ 裏面参照

■よりよい話し合いのために～3つの約束

- ①まず、「傾聴」。人の話をしっかり聞きましょう。大声や大演説はNGです。
- ②みんなの「たいせつな時間」。意見は、「結論から」、できるだけ「簡潔に」。
- ③人の意見を否定しない…しろ！＝「要求型」ではなく、…しようよ！＝「提案型」で。

今後のプログラム(案)

(第3回～第5回)

平成26年10月15日

1. 第3回 会議

- (1) 日時 平成26年10月15日(水) 午前9時30分～正午
(2) 場所 安城市文化センター 1階 美術展示室

本日

- (3) 議題 ☐ 「市民の定義」について
☐ 「市民の権利」や「市民の責務」について



2. 第4回 会議

- (1) 日時 平成26年10月30日(木) 午後1時～午後3時30分
(2) 場所 安城市文化センター 1階 美術展示室

- (3) 議題 ☐ 「議会」について
☐ 「市政運営」について
☐ 「条例の位置づけ」について



3. 第5回 会議

- (1) 日時 平成26年11月5日(水) 午前9時30分～正午
(2) 場所 安城市文化センター 1階 美術展示室

- (3) 議題 ①条例の「わかりやすさ」と「認知度」の向上について
②その他

【お願い】

- * 会議内容につきましては、各回ともワークショップ中心の予定です。①グループワーク(発表・共有)→②全体討議、の2部構成で検討を行う予定です。
- * 次回の「議題」について、お時間のある限り、関連する逐条解説等に御目通しのうえ、お越しいただきますようお願いいたします。
- * 会議を欠席される場合、または代理の方が出席される場合は、前日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

担 当 企画部企画政策課企画政策係

電 話 0566-71-2204

FAX 0566-76-1112

電子メール kikaku@city.anjo.aichi.jp